
平成 2 2 年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 2 年 7 月 2 9 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（ 7 月 2 9 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第 1 号	2
○日程第 4 議案第 2 号	4
○日程第 5 議案第 3 号	4
○日程第 6 議案第 4 号	5
○閉 会 宣 告	6

平成 2 2 年 第 4 回 臨時 会

上 富 良 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

平成 2 2 年 7 月 2 9 日 (木 曜 日)

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 7月29日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求める件（平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)）
第 4 議案第2号 財産取得の件（上富良野西小学校教育用コンピュータ）
第 5 議案第3号 和解及び損害賠償の額を定める件
第 6 議案第4号 和解及び損害賠償の額を定める件
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 岡本康裕君 | 2番 | 村上和子君 |
| 3番 | 岩田浩志君 | 4番 | 谷忠君 |
| 5番 | 米沢義英君 | 6番 | 今村辰義君 |
| 7番 | 一色美秀君 | 8番 | 岩崎治男君 |
| 9番 | 中村有秀君 | 10番 | 和田昭彦君 |
| 11番 | 渡部洋己君 | 12番 | 佐川典子君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

○欠席議員（0名）

○退参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 副町長 | 田浦孝道君 |
| 教育長 | 北川雅一君 | 会計管理者 | 新井久己君 |
| 総務課長 | 田中利幸君 | 産業振興課長 | 前田満君 |
| 建設水道課長 | 北向一博君 | 技術審査担当課長 | 松本隆二君 |
| 教育振興課長 | 服部久和君 | | |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|------|
| 局長 | 野崎孝信君 | 主査 | 深山悟君 |
| 主査 | 遊佐早苗君 | | |

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

開会宣告

議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成22年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

開議宣告・議会運営等諸般の報告

議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(野崎孝信君) 御報告申し上げます。

今臨時会は7月26日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。

なお、議案第2号財産取得の件(上富良野西小学校教育用コンピュータ)の議案については、本日、配付をいたしました。

今臨時会に提出の案件は、町長から提出された議案第1号から議案第4号までの4件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

9番 中村有秀君

10番 和田昭彦君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号

議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求める件(平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

議長(西村昭教君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(田中利幸君) ただいま上げされました議案第1号平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の専決処分を行いました要旨につきまして御説明申し上げます。

本件は、7月8日から9日の集中豪雨により、道路、河川、農道、公共施設等に被害が発生いたしましたことから、緊急に対応する必要があるため災害復旧費3,633万9,000円の予算措置を講じたところでございます。

また、歳入の全額を特別交付税として補正予算を調整し、7月9日付けで町長において予算の専決処分を行ったところであります。

それでは、議案を順次朗読しながら御説明をいたします。

議案第1号、専決処分の承認を求める件。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記。処分事項、平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)。

裏面をごらんいただきたいと思ます。

専決処分書。平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成22年7月9日、上富良野町長向山富夫。

次のページの補正予算の概要につきましては、議決項目の部分につきまして御説明をし、予算の事項別明細につきましては省略をさせていただきますので御了承をお願いしたいと思ます。

平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)。

平成22年度上富良野町の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3、

633万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7,568万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

次のページをお開きください。

第1表につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表。歳入歳出予算補正。

1、歳入。

10款地方交付税3,633万9,000円。合計は同額の3,633万9,000円であります。

2、歳出。

14款災害復旧費3,633万9,000円。合計は同額の3,633万9,000円となります。

なお、農林業施設、公共土木施設、文教施設等の各災害復旧費の内訳につきましては、項欄に記載のとおりでございますので参考としていただきたいと存じます。

以上で議案第1号平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の専決処分内容につきましての御説明といたします。

御審議いただきまして、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

2番、村上和子君。

2番(村上和子君) 復旧工事の取り組みについて、お伺いしたいんですけども、今回の豪雨が71箇所も被害を被らせたわけでございますけれども、こういった災害が来るたびに、1回といわず今回も被害を被ったというところにつきましては、応急措置でなくがちりした直しかたがいいと思うんですけども、その復旧工事の取り組みにつきまして、どのように考えておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(西村昭教君) 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 2番の村上議員の質問に対してお答えいたします。

議員おっしゃるとおり根本的に直す箇所につきましては、今回、お手元に一覧表ございますので、その中に質的改良という部分がございます。その部分については、例えば小さい管を大きくして下流の川まで応急整備をするというような箇所を考えて、今回、復旧に対してございます。中には相当下流まで延長しなければ、抜本的に改良しなければならぬ箇所については、今回予算には計上してございません。今後、それらの箇所につつま

しては、中長期的に整備を考えているところでございます。以上でございます。

議長(西村昭教君) よろしいですか。ほかにございませぬか。

13番、長谷川徳行君。

13番(長谷川徳行君) その他の施設等の被害状況の農道ありますね。町内全域と。この土砂流入による埋没、砂利流出と。どのような復旧まで町でするのか。それと取り付け道路がありますよね、そこで簡易舗装がされているところで、捲れている箇所もあると思うんですけども、その辺も農道として認めて、町道でなくて農道なので、どうやって修復のとこまで行くのかお伺いいたします。

議長(西村昭教君) 産業振興課長、答弁。

産業振興課長(前田満君) 13番、長谷川議員の御質問にお答えさせていただきます。

農道関係につきましては、基本的に土砂の流出あるいは砂利の流出等がございます。基本的には議員も御承知のこととは思いますが、それぞれ農業者の負担、それから町の負担ということで双方お金を出し合いながら復旧作業を行っていくというのが基本的な現状であります。それから取り付け道路等につきましては、建設水道課と協議をしながら町道部分になるのか、あるいは農道部分になるのかをお互いに協議をしながら、どちらかでその修復を進めていくというふうに協議をさせていただきます。以上であります。

議長(西村昭教君) よろしいですか。ほかにございませぬか。

11番、渡部洋己君。

11番(渡部洋己君) 今回の土砂の流出でもって排水だとかかなり埋まっているんですけども、町の部分については町があれするんですけども、そのしもの部分ですね、道の管轄する河川だとか、そういうところに入った土砂やなんかは、これはどういう対応をするのかお聞きしたい。

議長(西村昭教君) 技術審査担当課長、答弁。

技術審査担当課長(松本隆二君) 11番の渡部議員の質問にお答えいたします。

しもの道河川につきましては、町のほうから北海道、河川管理者である北海道に、ここで言えば富良野出張所でございますけれども、そこの担当に要望いたしまして、早急に河川の土砂の搬出をお願いしているところでございます。以上でございます。

議長(西村昭教君) ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を

終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第2号

議長(西村昭教君) 日程第4 議案第2号財産取得の件(上富良野西小学校教育用コンピュータ)を議題といたします。

議長(西村昭教君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

教育振興課長。

教育振興課長(服部久和君) ただいま上程されました議案第2号財産取得の件、上富良野西小学校教育用コンピュータにつきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

本町における各小中学校の教育用コンピュータ整備につきましては、文部科学省の整備方針に基づき平成19年度から順次計画的に更新整備を進めているところであります。上富良野西小学校の教育用コンピュータにつきましては、平成12年度に整備いたしました。今日の情報通信技術の急速な発達により、当時に整備したハードウェアでは処理速度、メモリー不足による動作不良等の不具合が発生し、また、OSのサポート期間が本年終了する等、根本的な更新が必要となっておりまして、

また、平成23年度から本格適用されます新学習指導要領では、今まで以上に視覚教材を活用した授業が導入され、パソコンを活用できる環境の整備が必要となりますことから、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により更新整備を行なうものでございます。

整備内容につきましては、パソコン教室用コンピュータ32台を更新するとともに、新規として普通教室及び特別支援教室用として9台、図書室用1台の合計42台のパソコンを購入するとともに、付属機器等としてカラーイメージスキャナー、大型カラープリンター、レーザープリンター、プロジェクタータッチパネルモニター、LANハードディスク、電子黒板等を購入するものであります。

この入札にあたりましては、パソコンを取り扱う町内業者1社と町外業者4社の計5社を指名し、7月28日に入札を行なった結果、株式会社コダマが70万7、

000円で落札し、消費税を加算いたしまして本議案の743万850円でございます。

参考までに、2番札は株式会社コンピュータービジネスが710万円、消費税を加算いたしまして745万5,000円でございます。

以下、議案を朗読しまして提案理由の説明に替えさせていただきます。

議案第2号。財産取得の件。

上富良野西小学校教育用コンピュータを次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的、上富良野西小学校教育用コンピュータ。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、取得金額、743万850円。

4、取得の相手方、富良野市朝日町4番19号、株式会社コダマ、代表取締役、瀬川謙二郎。

5、納期、平成22年9月30日。

以上で説明をおわります。御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

議長(西村昭教君) 日程第5 議案第3号和解及び損害賠償の額を定める件を議題といたします

議長(西村昭教君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

教育振興課長。

教育振興課長(服部久和君) ただいま上程されました議案第3号和解及び損害賠償の額を定める件につきまして御説明申し上げます。

本件は、平成22年5月31日午後2時10分頃、●●●さん中学2年生が上富良野小学校グランド東側の歩道をバックネット方向に向けて自転車で歩道を走

行していたところ、折からの強風によりあおられた防球ネットにペダルがからまり、急停止を余儀なくされ、身体が前方に投げ出されたため、顔面を強打し、装着していた眼鏡による裂傷、また鼻の下を強打し、前歯が抜け落ちる怪我を負わせたものであります。防球ネットの管理が十分でなかったために起きた事故であり、町に管理責任がありますことから治療代とめがね代の実費総額2万5,410円を被害者の親権者に対して損害賠償することで平成22年7月23日に内諾を得ることとなったところであります。

事故後、速やかに防球ネットが風で歩道側になびかないよう諸対策を講じたところでありますが、このような事故が起きてしまったことに対して深くおわび申し上げます。

以下、朗読をもって説明といたします。

議案第3号、和解及び損害賠償の額を定める件。

平成22年5月31日、上富良野小学校グラウンドの網ネットが強風により通行中の自転車ペダルに絡まり転倒した事故の件で、下記のとおり損害の賠償に関し和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、和解の相手方、上富良野町●町●丁目●番●●号、(●●●●、親権者)●●●●。

2、和解の内容、(1)上富良野町は、相手方(●●●●)●●●●に対し、金2万5,410円を支払う。

(2)相手方(●●●●、親権者)●●●●は、上富良野町に対して、本件に関し、今後上記の金員を除き、一切の請求をしない。

以上で説明といたします。

御審議賜りまして議決くださいますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議長(西村昭教君) 12番、佐川典子君。

12番(佐川典子君) 今、課長の説明の中で眼鏡と自転車に対する補償だということだったんですけども、説明の中では歯の損傷もあったということをおっしゃいましたよね。そのことについてはどのような対処をされたのかお伺いしたいと思います。

議長(西村昭教君) 教育振興課長、答弁。

教育振興課長(服部久和君) 12番、佐川議員の御質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたのは、治療代と眼鏡の実費ということでお答えいたしております。歯の治療につきましても、幸いなことに抜けたん

ですけれども、応急措置が大変適切だったということで、その抜けた歯を牛乳につけまして水で洗ったりすると上手く着かないんですけども、牛乳に直ぐつけたということで、その歯を義歯にすることなく固定というか、使えるようになりましたので、そういうことで治療代も安い値段で終わったところであります。以上であります。

議長(西村昭教君) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議長(西村昭教君) 討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

議長(西村昭教君) 日程第6 議案第4号和解及び損害賠償の額を定める件を議題といたします。

議長(西村昭教君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長(北向一博君) ただいま上程いただきました、議案第4号和解及び損害賠償の額を定める件について提案理由を御説明申し上げます。

本件事案は、本年7月13日午前10時50分頃、指定管理施設である日の出公園オートキャンプ場において、指定管理者による日常管理業務として、肩掛け式動力刈払い機により町道東2線に面した部分での草刈作業中に発生した事故に伴う相手側への損害賠償の額を定める内容となっております。事故の状況は、芦別市の成田造園が、上富良野町内株式会社共成レンテムからリースを受けた4トントラックにより、米谷牧場から請け負った作業を行うため、東2線道路を通行中に当該トラックのフロントガラスに、刈払い機のナイロンカッターが巻き上げた小石が飛翔し、7から8ミリメートル程度の衝突痕跡を生じたものであります。小さな傷ながら、運転席前部の運転者視界内に存在することから、自動車検査登録制度、いわゆる車検において改善を要するものであるため、フロントガラスの全部交換の費用が今回内諾をいただいた車両所有者である株式会社共成レンテムへの損害賠償の額となっております。

なお、損害賠償金は、地方自治法第244条の2第3項の指定管理業務に伴う特例が適用されるものとして、町が加入している全国町村会総合賠償補償保険の全額補償対象となるものであります。

町の施設の維持管理においては、直轄や指定管理あるいは委託などの多様な体制の基で行っておりますが、いずれの場合においても、今般事例を教訓にして、事故予防のための細心の心配りについて、一層の徹底を図り、再発防止を図ってまいります。

以下、議案朗読をもって提案説明といたします。

議案第4号、和解及び損害賠償の額を定める件。

平成22年7月13日、日の出公園オートキャンプ場で草刈り作業中、跳ね上がった小石が走行中の車両のフロントガラスに当たり、運転席側フロントガラスを損傷した事故の件で、下記のとおり損害の賠償に関し和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、和解の相手方、上富良野町大町5丁目3000-3、株式会社共成レンテム上富良野営業所、所長、中村光弘。

2、和解の内容、(1)上富良野町は、相手方株式会社共成レンテム上富良野営業所に対し、金16万3,275円を支払う。(2)相手方株式会社共成レンテム上富良野営業所は、上富良野町に対して、本件に関し、今後上記の金員を除き、一切の請求をしない。

以上、議案の説明といたします。御審議賜りお認めくださいますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

5番、米沢義英君。

5番(米沢義英君) 質問させていただきますが、今回の場合は故意ではないということで、こういう損害賠償の、自治体の補償のほうでみるというかたちになりますが、例えば明らかにいわゆる委託業者でしょうか、指定管理者が委託して草を刈っていたと。そういう場合、例えば木があったと、木が腐っていたと、隣りに車があったと、あるのに分かっている部分を刈ったと。そういう場合は注意して当たらないように刈ることが前提だと思いますが、こういう場合、どこまでいわゆる公共の過失負担の割合が伴うのか、その過失の度合い等によっても違ってくるとは思いますが、こういう場合はどういうふうになるのでしょうか。今後のことについても伺いたいと思います。

議長(西村昭教君) 総務課長、答弁。

○総務課長(田中利幸君) 5番、米沢議員の御質問にお答えを申し上げます。ただ今申し上げましたように全国町村会の総合賠償責任保険でございますが、これにつきましては、町に瑕疵のある部分につきまして、補てんをするという保険になってございます。議員御発言のケースで言いますと、詳細は承知しませんが、少なくとも町に瑕疵があると、その木が倒れてくることを予測できたのではないかと、その様な状態になりますと恐らく町が100%、その施設に対して責任を取るわけでございますので、これらについてはこの総合賠償保険になると。一方、受託業者がまさに故意で、また、重大な過失のために町に損害を与えたようなケースであれば、この保険とはまた別なことで、その町に被った損害を委託業者が支払うことも当然にしてケースとしてはあるかなというふうに考えます。以上であります。

議長(西村昭教君) よろしいですか。ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

議長(西村昭教君) 討論を省略し、これより議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

閉会宣告

議長(西村昭教君) これにて、平成22年第4回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時33分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 2 年 7 月 2 9 日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署 名 議 員 中 村 有 秀

署 名 議 員 和 田 昭 彦